

## 1 長崎市科学館条例

区 分	①5%時単価	現行(8%時単価)	改正後(10%単価) ①×110/105
特別展示	2,000 円	2,050 円	2,090 円
プラネタリウム	250~500 円	250~510 円	260~520 円
全天周映画	250~500 円	250~510 円	260~520 円
学習室	500~1,500 円	514~1,542 円	523~1,571 円
売店	1月の売り上げの100分の5.15	1月の売り上げの100分の5.29	1月の売り上げの100分の5.39

## 2 長崎市立学校施設使用料等条例

区 分		①5%時単価	現行 (8%時単価)	改正後(10%単価) ①×110/105	
体 育 館	スポーツに使用する 場合	卓球 (1台につき)	60 円	61 円	62 円
		バドミントン (1面につき)	75 円	77 円	78 円
		バレーボール (1面につき)	300 円	308 円	314 円
		バスケットボール (1面につき)	300 円	308 円	314 円
		スポーツ以外に使用する場 合	300 円	308 円	314 円
武道場又は柔剣道場		300 円	308 円	314 円	
テニスコート (1コートにつ き)	中学校	50 円	51 円	52 円	
	長崎商業 高等学校	180 円	185 円	188 円	
運動場	小学校又は 中学校	200 円	205 円	209 円	
	長崎商業 高等学校	510 円	524 円	534 円	
長崎商業高等学校 ソフトボール場		200 円	205 円	209 円	
長崎商業高等学校野球場		510 円	524 円	534 円	

### 3 長崎市文化センター条例

区 分	①5%時単価	現行(8%時単価)	改正後(10%単価) ①×110/105
長崎市野母崎文化センター	100~3,150円	102~3,240円	104~3,300円
長崎市琴海文化センター	210~1,360円	216~1,398円	220~1,424円
長崎市琴海南部文化センター	210円	216円	220円
長崎市ヴィラ・オリンピカ伊王島	310~3,100円	318~3,180円	324~3,240円

### 4 長崎市図書館条例

区 分	①5%時単価	現行(8%時単価)	改正後(10%単価) ①×110/105
多目的ホール	2,100~11,550円	2,160~11,880円	2,200~12,100円
新興善メモリアル	600~9,570円	617~9,843円	628~10,025円
研修室等	180~9,680円	185~9,956円	188~10,140円

### 5 長崎市民会館条例

区 分	①5%時単価	現行(8%時単価)	改正後(10%単価) ①×110/105
文化ホール	410~34,480円	421~35,465円	429~36,121円
市民体育館	60~61,110円	61~62,856円	62~64,020円
中央公民館	600~9,270円	617~9,534円	628~9,710円
男女共同参画推進センター	340~5,720円	349~5,882円	356~5,992円
売 店	9,270円	9,534円	9,711円

### 6 日吉自然の家条例

区 分	①5%時単価	現行(8%時単価)	改正後(10%単価) ①×110/105
宿泊する場合	258~1,035円	266~1,065円	270~1,084円
宿泊しない場合	315円	324円	330円
体育館	149~299円	154~308円	156~313円

※内税については、消費税5%の時点の単価に105分の110を乗じた額とし、円未満の端数については切り捨てる。ただし、施設入館料等及び機械機器により徴収する使用料については、10円単位の転嫁とし、10円未満の端数は切り捨てる。

※平成26年4月1日に5%→8%へ転嫁した際、端数を切り捨てていることから、より正しい転嫁を行うため、8%→10%ではなく、5%→10%の転嫁を行うこととする。